

開発許可等申請関係様式

平成25年10月

福井市都市戦略部都市計画課

正		開 発 行 為 許 可 申 請 書	
<p>都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>福井市長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者 住所 氏名 印 電話</p>			
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	福井市	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル	
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途		
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名		
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	平成 年 月 日	
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	平成 年 月 日	
	7 自己居住用、自己業務用、その他のものの別	自己居住用、自己業務用、その他のもの	
	8 法第34条の該当号及び該当する理由		
	9 そ の 他 必 要 な 事 項	市街化区域（用途地域： ） 市街化調整区域 嶺北北部都市計画区域（ ） 土地区画整理事業（ ） 関係法令の手続き状況（ ）	
※許可の条件	別 紙		※ 市受付
※許可年月日	平成 年 月 日		
※許可番号	イ - - 第 号		

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
 2. 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行なわれる場合に記載すること。なお、記載欄が足りない場合は、別紙に記載すること。
 3. 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法、その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

正	開発行為許可申請書
---	-----------

都市計画法第29条第2項の規定により、開発行為の許可を申請します。

平成 年 月 日

福井市長 様

申請者 住所
氏名
電話 印

開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	福井市
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	平成 年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	平成 年 月 日
	7 自己居住用、自己業務用、その他のものの別	自己居住用、自己業務用、その他のもの
	8 そ の 他 必 要 な 事 項	

※許可の条件	別 紙	※ 市受付
※許可年月日	年 月 日	
※許可番号	イ - - 第 号	

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
2. 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法、その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

副	開発行為許可通知書	
<p>都市計画法第 29 条第 1 項の規定による、開発行為の許可をしたので通知します。 ただし、下記の条件をつけます。</p> <p style="text-align: right;">※許可番号（イ — — 第 号） ※許可年月日 平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">市 丁目 郡 町</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: right;">福井市長 印</p>		
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	福井市
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者住所氏名	
	5 工事着手予定年月日	平成 年 月 日
	6 工事完了予定年月日	平成 年 月 日
	7 自己居住用、自己業務用、その他のものの別	自己居住用・自己業務用・その他のもの
	8 法第 34 条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	市街化区域（用途地域： ） 市街化調整区域 嶺北北部都市計画区域（ ） 土地区画整理事業（ ） 関係法令の手續状況（ ）
※許可の条件（裏面に記載）		

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
 2. この通知書は大切に保管してください。
 3. この処分について不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して 60 日以内に都市計画法第 50 条第 1 項の規定により福井市開発審査会に対して審査請求をすることができます（なお、60 日以内であっても、この処分の日から 1 年を経過すると審査請求をすることができません。）。また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この場合には、審査請求に対する裁決のあったことを知った日の翌日から起算して 6 月以内に、福井市を被告として（訴訟において福井市を代表する者は、福井市長となります。）、提起しなければなりません。（なお、6 月以内であっても、この裁決の日から 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起できなくなります。）。ただし、次の（1）から（3）までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。
- （1）審査請求があった日から起算して 3 月を経過しても裁決がないとき。
 - （2）処分、処分の執行又は手續の続行により生ずる著しい損害を避けるために緊急の必要があるとき。
 - （3）その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

開発許可適用除外確認申請書

都市計画法第29条第 項第 号（及び同法施行令第 条第 号）に該当し、同項ただし書の規定により、許可を受けることを要しない開発行為であることの確認を申請します。

平成 年 月 日

福井市長 様

申請者 住所
氏名 印
電話

1 開発区域の所在、 地番及び地目	福井市	
2 開発区域の面積	平方メートル	
3 予定建築物等の用途		
4 都市計画区域名	ア 都市計画区域 イ その他の区域	ア 市街化区域 イ 市街化調整区域 ウ 非線引き
5 用途地域名		
6 その他必要な事項		
※ 確認の条件		
※ 確認年月日	平成 年 月 日	※ 市受付
※ 確認番号	又 ー ー 第 号	

備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
2. 「その他必要な事項」の欄には、他の法令による手続状況を記載すること。

都市計画法第32条に基づく協議申請書

開発許可申請にあたり、都市計画法第32条に基づく同意書、並びに国土交通省所管国有財産の開発区域への編入及び用途廃止に係る意見書が必要ですので、関係書類を添えて協議いたします。

平成 年 月 日

福井市長 様

住所
開発行為申請者
氏名 印

住所
申請代理人
氏名 印

開発行為の概要	1	開発区域に含まれる地域の名称	福井市
	2	開発区域の面積	平方メートル
	3	予定建築物等の用途	
	4	工事施行者住所氏名	
	5	自己居住用、自己業務用、その他のものの別	自己居住用、自己業務用、その他のもの
	6	法第34条の該当号及び該当する理由	
	7	都市計画区域、用途地域等	市街化区域（用途地域： ） 市街化調整区域 嶺北北部都市計画区域（ ） 土地区画整理事業（ ）
※同意年月日	平成 年 月 日	※市受付	
※その他			

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
2. 添付図書については、裏面に記載してあります。

添付図書

- ・ 従前の公共施設の調書
- ・ 新たに設置される公共施設の調書
- ・ 設計説明書
- ・ 開発行為の施行同意書
- ・ 開発区域内の関係権利者の同意書
- ・ 開発区域位置図（1／60,000程度）
- ・ 開発区域図（1／2,500程度）
- ・ 従前の公共施設及び新たに設置される公共施設の求積図
- ・ 造成計画図（1／200～1／600）
- ・ 土地利用計画図（1／200～1／600）
- ・ 造成計画断面図（1／50～1／300）
- ・ 給排水施設計画図（1／200～1／600）
- ・ 地籍図（1／500程度）
- ・ その他必要と認める図書

工事着手届（法第36条）

工 事 着 手 届 出 書

平成 年 月 日

福井市長 様

申請者 住所
氏名 印

下記のとおり工事に着手しましたので届け出ます。

開発許可を受けたものの住所・氏名	
許可年月日及び番号	年 月 日・イー 一第 号
工事施行者の住所・氏名	
施行区域に含まれる地域の名称	
工事施行面積	
工事期間	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
備考	

（注）開発区域の面積が1ha以上の場合は、工事工程表を添付してください。

工事完了届（法第36条）

工事完了届出書

平成 年 月 日

福井市長 様

申請者 住所
氏名 印

都市計画法第36条第1項の規定により、開発行為に関する工事（許可番号
年 月 日 イー ー 第 号）が下記のとおり完了しましたので届け出
ます。

記

- 1 工事完了年月日 平成 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域又は 福井市
工区に含まれる地域の名称

※ 受付番号	平成 年 月 日・都計第 号
※ 検査年月日	平成 年 月 日
※ 検査結果	合 ・ 否
※ 検査済証番号	平成 年 月 日・第 号
※ 工事完了公告年月日	平成 年 月 日

※印のある欄は記載しないこと。

工事廃止届（法第38条）

開発行為に関する工事の廃止の届出書

平成 年 月 日

福井市長 様

申請者 住所
氏名 印

都市計画法第38条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日 イー ー 第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を廃止した年月日
平成 年 月 日
- 2 開発行為に関する工事の廃止に係わる地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の廃止に係わる地域の面積

- 添付書類・・・
- 1 理由書
 - 2 廃止時の当該土地の現況図
 - 3 廃止に伴う措置説明書
 - 4 開発行為許可通知書

正 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第43条第1項の規定により
 （建築物）
 （第一種特定工作物）の
 （新築
 改築
 用途の変更
 新設）の許可を申請します。

平成 年 月 日

福井市長 様

申請者 住所
 氏名 印
 電話

1	建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在 福井市 地目 面積 m ²
2	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	
4	都市計画法及び同法施行令該当条文	都市計画法第34条第 号 都市計画法施行令第36条第1項第3号（ ） その他（ ）
5	その他必要な事項	
※ 許可条件		※ 市受付
※ 許可年月日	年 月 日	※ 許可番号
		ロー - 第 号

備考 1 ※印の欄は記載しないこと。
 2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

副 建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設許可通知書

都市計画法第43条第1項の規定による $\left(\begin{array}{c} \text{建 築 物} \\ \text{第一種特定工作物} \end{array} \right)$ の $\left(\begin{array}{c} \text{新 築} \\ \text{改 築} \\ \text{用途の変更} \\ \text{新 設} \end{array} \right)$

の許可をしたので通知します。ただし、下記の条件をつけます。

※ 許可番号（ロ－ ー 第 号）
 ※ 許可年月日 平成 年 月 日

市 丁目
 郡 町

様

福井市長

印

1 建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	土地の所在 福井市 地 目 面 積 ㎡
2 建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は、既存の建築物の用途	
4 都市計画法及び同法施行令該当条文	都市計画法第34条第 号 都市計画法施行令第36条第1項第3号（ ） その他（ ）
5 その他必要な事項	

※許可条件

- 備考 1. ※印のある欄は記載しないこと。
 2. この通知書は大切に保管してください。
 3. この処分について不服があるときは、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して60日以内に都市計画法第50条第1項の規定により福井市開発審査会に対して審査請求をすることができます（なお、60日以内であっても、この処分の日から1年を経過すると審査請求をすることができません。）。また、この処分の取消しの訴えは、この処分についての審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができません。この場合には、審査請求に対する裁決のあったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、福井市を被告として（訴訟において福井市を代表する者は、福井市長となります。）、提起しなければなりません。（なお、6月以内であっても、この裁決の日から1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起できなくなります。）。ただし、次の（1）から（3）までのいずれかに該当するときは、審査請求に対する裁決を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。
 （1）審査請求があった日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。
 （2）処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるために緊急の必要があるとき。
 （3）その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。

その他様式

- ・ 資力及び信用に関する申告書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第1号（その1）
- ・ 資金計画書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第1号（その2）
- ・ 工事施行者の能力に関する申告書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第2号
- ・ 設計説明書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第3号（その1）
- ・ 公共施設の管理者に関する書類（新たに設置される公共施設）
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第3号（その2）
- ・ 公共施設の管理者に関する書類
（法第40条第1項の規定が適用される場合における従前の公共施設）
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第3号（その3）
- ・ 開発区域内権利者の同意書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第4号
- ・ 工事設計者の資格に関する申告書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第5号
- ・ 都市計画法第32条の規定に基づく同意書
福井市開発許可施行規則（第3条関係）様式第6号
- ・ 開発行為変更許可申請書
福井市開発許可施行規則（第4条関係）様式第7号
- ・ 開発行為変更届出書
福井市開発許可施行規則（第4条関係）様式第8号
- ・ 既存権利者届出書
福井市開発許可施行規則（第5条関係）様式第9号
- ・ 建築制限解除承認申請書
福井市開発許可施行規則（第7条関係）様式第10号
- ・ 建築制限区域内における建築許可申請書
福井市開発許可施行規則（第9条関係）様式第11号
- ・ 予定建築物等以外の建築物の建築又は特定工作物の新設許可申請書
福井市開発許可施行規則（第10条関係）様式第12号
- ・ 地位承継承認申請書
福井市開発許可施行規則（第11条関係）様式第13号
- ・ 開発登録簿（調書）
福井市開発許可施行規則（第12条関係）様式第14号
- ・ 開発登録簿写しの交付申請書
福井市開発許可施行規則（第13条関係）様式第15号
- ・ 開発許可済地
福井市開発許可施行規則（第14条関係）様式第16号